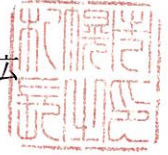


「令和 7 年度 北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務」の公募型
プロポーザルの実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）1 月 27 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課
電話 (011) 211-2379
- 2 企画提案に付する事項
 - (1) 業務名
令和 7 年度 北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務
 - (2) 業務内容
北海道大学連携型起業家育成施設に、インキュベーションマネージャーを
配置し、当該施設の入居企業や入居予定企業及び退去企業に対し、支援業務
及びこれに関連する事業の企画・運營業務等を行う。
 - (3) 履行期間
令和 7 年（2025 年）4 月 1 日（火曜日）から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日
（火曜日）まで
 - (4) 契約に至るまでの流れ
ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付
イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。
なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、「令和 7
年度 北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務」企画提案説明
書及び業務委託仕様書による。
 - (5) 企画提案書提出期限
令和 7 年 2 月 17 日（月曜日）17：00 必着
- 3 応募資格
応募者は次の条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。
 - (2) 企画提案方式による応募を行う時点において、札幌市一般競争入札への参加資格
を有すること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による
再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営
状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく
参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (5) 本業務の履行に際しては、インキュベーションマネージャーとは別に業務の管理
及び統括を行う者 1 名の設置が可能であること。
 - (6) 起業・事業化支援など、本件と類似する業務の履行経験を有していること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力
団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められ
る者でないこと。
- 4 企画提案実施要領及び仕様書等の交付方法
令和 7 年 1 月 27 日から札幌市公式ホームページに公開する。